

事務連絡(安-2019-45)

2019年 11月28日

(配布先)

施工担当部署長・建設所長・設備部長  
副部長、副所長、統括工事長(建築・土木)  
安全長・安全主任  
S・BLC関西社  
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店

安全環境部長



### 【紙回覧】土砂崩壊災害撲滅の徹底について(要請)

安全環境本部安全部長より“要請”がありましたので連絡します。

他支店に於いて、土砂崩壊による休業災害が発生しました。(別紙1)

原因については、地山の掘削作業主任者(職長)が、別の工区にいて、直接指揮をしていませんでした。また、サブ職長(作業主任者の資格なし)の判断で、簡易山留の計画を省略して、掘削作業中に被災者が安易に掘削底に立ち入って被災したものです。

当社従業員と取引業者は安衛則(別紙2)を厳守し、同種災害を絶対に発生させないよう、宜しくお願いします。

以 上

(配布先)  
部門安全環境部長

事務連絡 19-35  
令和元年 11 月 26 日

安全環境本部

安全部長



### 土砂崩壊災害撲滅の徹底について（要請）

過日（11月8日）、当社作業所での浸透トレンチ設置作業において、土砂崩壊による休業災害が発生しました。

被災者は、地中障害を確認しようと掘削底（深さ約2.2m）に降りたところ法面が崩れ、胸元まで土砂に埋まったもので、幸い命に別状はありませんでしたが、あわや重篤災害という事例です。（別紙1参照）

災害発生時には、地山の掘削作業主任者（職長）が別の工区にいて、当該場所において直接指揮をしていませんでした。また、簡易山留をする計画でしたが、サブ職長（作業主任者の資格なし）の判断により、簡易山留を省略して掘削作業をしている中で、安易に掘削底に立ち入ってしまい被災したものです。

今年度の全社安全衛生計画の重点施策に、「掘削する地山・切羽の状況に応じた作業計画の作成および掘削中・掘削後の安定状況の確認の徹底」を掲げている中、このような災害が発生したことは誠に残念です。

つきましては、同種災害を撲滅するため、事業者に安衛則第359条、第360条及び第361条に定められた事項を厳守させるよう、作業所関係者に改めて周知徹底してください。（別紙2参照）

以 上

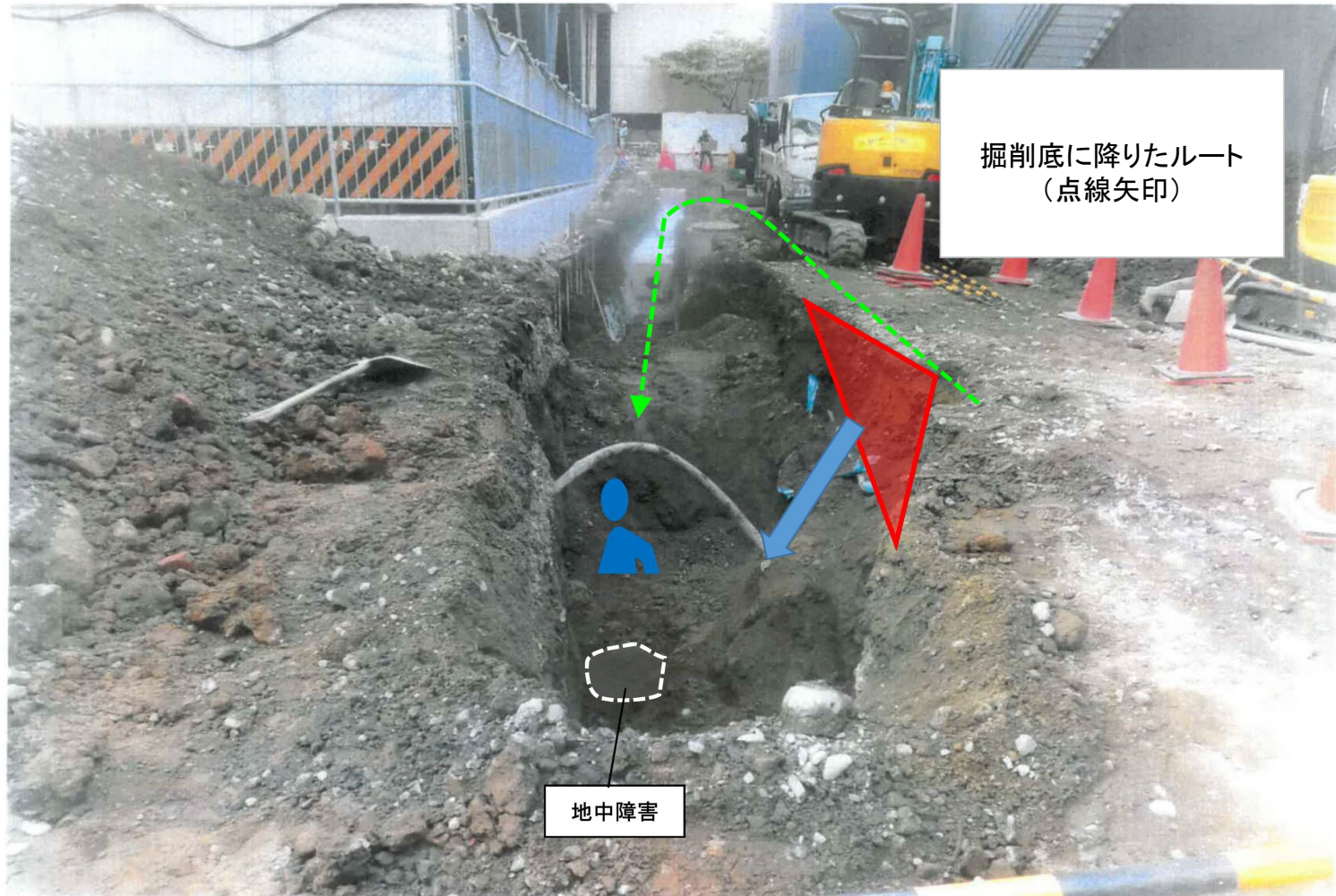


(土砂崩壊)掘削底に降りた時に、法面が崩れて、胸元まで埋まった

(別紙1)

◇発生日時:2019年11月8日(金) 午後1時50分頃

◇被災者:道路工 35歳(所属2次) 経験16年



### 【発生状況】

浸透トレンチ布設の掘削作業中、掘削底(深さ 約2.2m)で地中障害の確認をしている際に、法面が崩れて、胸元まで埋まった。(肋骨骨折、他)(休業見込日数 60日)

【労働安全衛生規則（安衛則）】

第 359 条（地山の掘削作業主任者の選任）

事業者は、令第 6 条第 9 号の作業については、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習を修了した者のうちから、地山の掘削作業主任者を選任しなければならない。

（令第 6 条第 9 号の作業 掘削面の高さが 2 m 以上となる地山の掘削の作業）

第 360 条（地山の掘削作業主任者の職務）

事業者は、地山の掘削作業主任者に、次の事項を行わせなければならない。

- 一 作業の方法を決定し、作業を直接指揮すること。
- 二 器具及び工具を点検し、不良品を取り除くこと。
- 三 要求性能墜落制止用器具等及び保護帽の使用状況を監視すること。

第 361 条（地山の崩壊等による危険の防止）

事業者は、明り掘削の作業を行なう場合において、地山の崩壊又は土石の落下により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、あらかじめ、土止め支保工を設け、防護網を張り、労働者の立入りを禁止する等当該危険を防止するための措置を講じなければならない。